

2024 信州なかのバラまつり
物品販売者募集要項

1 趣旨

中野市バラまつり実行委員会（以下実行委員会）が主催するイベント「信州なかのバラまつり（以下バラまつり）」の普及・発展のため、公園内にて出店・販売者を募集いたします。

2 出店資格

- バラまつりの趣旨をよく理解し、中野市内に事業所等を構える者で、実行委員会が認めた事業者。
- バラまつりに来園された方々へのおもてなしに繋がるものを提供して下さい。
- 販売する品目について、バラまつり終了後も責任を持って下さい（衛生面）。
- 保健所・税務署・消防署等への許可が必要な場合は各自で責任を持って取得して下さい。また、出店時間は露店許可書の掲示をお願いします。

3 出品物

- 飲食物
 - お土産品・物品
- ※実行委員会の審査により認められた物品（事前に申請をしていただきます）。

4 出店期間

- 5月25日(土)～6月16日(日)
- ※尚、期間内に不出店する日を出店者様が任意でお選びいただけます。
例) ①土日のみ ②平日のみ 等
- ※出店スケジュールは事前に申請をしていただきます。

5 出店形態と出店料

- ① キッチンカー乗り入れの場合
【出店料】（平日＝1台 1,000円/日 土日＝1台 3,000円/日）
- ② テントでの出店（2.5m×2.5mのテントを1張、実行委員会で用意します）
【出店料】（平日＝2,000円/日 土日＝4,000円/日）
※テント貸与費は出店料に含まれます。

※希望者には、別途追加料金にて下記備品を用意いたします（要事前申請）。
《ベンチ椅子一脚 200円・長机一本：500円・電源 500円/1日》

※出店料は1日単位です（半日料金の設定はありません）。
※出店料金はバラまつり期間中に現金にて納入をお願いします。
振込の場合、手数料は出店者様負担となります。
※閉店の際は各備品類の管理及び収納をお願いします。
※実行委員会から借受けた備品類の盗難・損害に対しては一切関与しませんので、しっかりと管理をして下さい。破損・紛失の場合は賠償していただきます。
※お客様用に手指消毒用アルコールを置いてください。
※感染症防止対策の徹底をお願い致します。
※その他は別紙のQ&Aをご覧ください。

6 出店条件等

- 販売する商品に関してはバラまつりの趣旨を充分理解し行ってください。なお、販売品目が重複した場合は実行委員会の指示に従ってもらう場合があります。
- 出店場所…一本木公園指定区域とする。

具体的な出店位置は、出店規模等を考慮の上、実行委員会で決定します。なお、決定した出店位置以外での販売はご遠慮下さい（園内を周回しての販売等）。

- 出店時間…AM9：00～PM4：00（時間厳守でお願いします。特にキッチンカーは入場者の妨げとなるので、時間内は園内の移動は控えて下さい。事前の出店日程を提出してください。申し出なく休業をしても出店料はいただきます）。
- 搬入車、キッチンカーは正面からの入園をお願いいたします。
- 売上日報の提出
実行員会へ、売上日報の提出をさせていただきますようお願いします。
（今後の参考の為、統計をとります）。
- 出店禁止事項
 - 1) テントをはみ出しての営業は避けて下さい。指定したエリア内にてお願いします(歩行の妨げ・事故の恐れ・強風による損害になる為)。
 - 2) 名板貸し及び名義貸しは禁止です。（あくまでも、自店商品をPRしてもらいたい意図があります。通常販売していない商品の販売は避けてください。自社商品の販売促進に特化して下さい）。
- 販売に関して、主催者の実行委員会の指示に従ってください。

7 出店申込みについて

信州なかのバラまつりの販売認可を受けようとする者は、出店申込書に必要事項を記入の上、露店許可書を添えて提出してください。

- 申込書の提出期間：3月18日（月）～4月26日（金）
- 申込書の提出先：中野市バラまつり実行委員会事務局
（一社）一本木公園バラの会（一本木公園内）
E-mail：ipk-rose@dia.janis.or.jp
FAX：0269-23-4781
- お問い合わせ先：中野市バラまつり実行委員会事務局
販売部会 丸山 光信
携帯：090-1107-6828

8 審査方法について

実行委員会では、次に掲げる審査基準に基づき出店者を決定します。審査結果は後日申込者に通知します。

審査基準

- [信州なかのバラまつり物品販売者募集要項] の趣旨を理解していること。
- [信州なかのバラまつり物品販売者募集要項] 参加資格に合致していること。
- 出店者数に上限を設けます。（平日7店、休日12店）申し込み多数の場合は抽選によって決定いたします。また連続出店（週5日以上出店者）は優先的に出店できます。

9 責任義務について

- 販売する商品に責任を負うこと。
- 搬入・搬出の際は来場者の通行の妨げにならないよう、十分注意すること。
- バラまつり開催中、ゴミ箱の設置はしないため、ゴミは出店者で回収をお願いします。また、各出店者がゴミの自主回収を行ってください。他店のゴミも来園者から希望があった場合は回収してください。閉店後は自主的な清掃にご協力をお願いします。
- 出店者に不備や各事項に違反があった場合、退出していただきます。しかし、予め提出いただいている日程にて出店料金をいただきます。

10 販売にあたり禁止行為。

- 食品衛生上、問題のあるものの販売。
- 違法商品、重複商品。
- コピー商品（模造品）及び盗品、またはその恐れがあるもの。

- 麻薬類および違法商品でなくともその恐れがあるもの。
- 風紀を著しく乱すもの（アダルト商品など）。
- 契約商品（不動産関連・金融関連・携帯電話・通信関連など）無形財産の販売。

11 その他

- 喫煙は会場内の灰皿の設置場所をお願いします。
- お客様との販売取引は、各出店者で行い、実行委員会は一切関与しません。
- 募金・寄付活動は禁止します（実行委員会が承認する場合を除く）。
- 金銭管理は各出店者をお願いします。盗難・紛失の責任は一切負いません。
- イベントリポートなどの取材のため、取材カメラマンが、各ブースの撮影を行う場合があります。出店者及び販売商品の撮影を許可なく行う可能性がありますので予めご了承ください。
- バラまつりの広報にて各出店者の PR をさせていただきます。HP、公式 SNS で行いますので、商品の写真や PR 文章などご用意ください。（任意）
- その他、本要項に記載のない事項は、その都度、実行委員会と業者様で決定いたします。

12 出店に際し提出するもの

- 出店申込書
- 露店許可証
コピーの添付をお願いします。ご協力をお願いします。

2024 信州なかのバラまつり
物品販売者向けQ & A

Q: 以前は期間中、毎日出店しなければいけなかったのですが、今回は希望日だけでもいいのですか？
土・日だけの営業も可能ですか？

A: 土日のみでもご出店いただけます。期間中、出店者様の任意で出店日を設定可能です。
(要事前申請)

Q: 備品類の管理とありますが、土・日だけでも業者には難しい部分あります。どうしたら良いですか？

A: “個別に打ち合わせ” とさせていただきます。実行委員会にお申し出て下さい。

Q: テーブル・椅子は園内に配置するのですか？

A: 配置します。テーブル4名がけ14基、ベンチ10基を配置予定。

Q: 販売場所を教えてください。

A: “毎日出店される方” と、“任意の日程で出店される方” とで、エリア分けを行う予定です。
募集締め切り後、出店希望者の件数などを踏まえ、実行委員会で決めさせていただきます。

Q: 追加で商品の品目を増やしたい時はどうすれば良いのでしょうか？

A: 原則的に、事前審査を通過したもの以外は販売出来ませんが、期間中に追加のご要望がございましたら、実行委員会にお申し出ください。再審査させていただきます。出店日程も範囲内で可能としますので、ご相談ください。

Q: 自店PRのためにチラシ配布は行っても良いのでしょうか？

A: できれば全店をお願いします。お店のPR・宅配商品の紹介等行っていただいても結構です。

Q: 出店時間が9:00~16:00となりますが、何時から入園してもいいのですか？

A: 出店者様の搬入・搬出時間は以下の通りです。

【キッチンカーでの出店】

来園者への配慮から、8:30までに入園をお願いいたします。また、退園は16:30以降でお願いします。特にキッチンカーは危険が伴いますので、警備員・実行委員会で園内を誘導します。

【テントでの出店】

9:00に営業開始できるようにご準備いただければ結構です。退園は、16:00までの営業時間後をお願い致します。

Q: 試食はしてもいいのですか？

A: 可能です。

Q: 出店者の移動・運搬用の自動車を置く場所はございますか？

A: 原町公園をご利用ください。中野市大字一本木455番1

最後になりますが、我々は「バラを愛する市民を増やし、バラを愛する方が来場し、全国の皆様が来たいと思える中野市、そして一本木公園にしたい」という思いで行っています。今年30周年の記念の年となります。出店各位におかれましても、さらに魅力ある中野市、そして一本木公園となる様、ご理解とご協力をお願い申し上げます。